

令和5年5月22日

保護者各位

特定非営利活動法人くーおん
理事長 山下 貴子

5類移行後の新型コロナウイルス感染症に対する対応について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。移行に伴い、当法人の活動における対応について以下の通りにいたします。

1. マスク着用について

法人の活動において、利用児及びスタッフに対してマスクの着用については任意とすることを基本といたします。

ただし、課外活動（自然体験やキャンプ）で公共交通機関を利用し混雑する場合、また、社会一般においてマスクの着用が推奨される場面では、着用を推奨することがあります。

また、本人の意思において着用を希望する場合はそれを尊重いたします。

2. 検温について

登所時の検温について、就学児童は、学校教育の指針に準じて廃止いたします。ただし、未就学児については、体調の急変のチェック機能として、今後も通常事項として、継続して行います。スタッフの検温チェックについては廃止いたします。

3. 抗原検査でのスクリーニング検査について（スタッフ）

行政より、配布された抗原検査キットについては、現在支給されたキットの在庫がある場合は、継続して検査を行い、報告するように指示がありましたので、当面週2回を基本として検査を継続して行い、在庫を使い切ったら廃止といたします。ただし、行政より再開の指示が出た場合は、速やかに再開することとします。

4. 継続して行う対策

換気、手洗い、うがいの励行、使用した器具の消毒は今後も継続して行います。利用者の方には、今後も体調不良時は速やかに報告していただき、コロナウイルスに限らず感染症予防にご協力お願い申し上げます。